

引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	平成30年度 予 算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付金 充 当 額	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	475,868		
社会保障施策に要する経費（歳出）	5,618,344	475,868	8.5%
3款 民生費	5,410,851	442,688	8.2%
1項 社会福祉費	3,434,178	360,929	10.5%
1目 社会福祉総務費	1,137,489	142,940	12.6%
国民健康保険特別会計繰出金	466,000	30,892	6.6%
介護保険特別会計繰出金	671,489	112,048	16.7%
4目 障害者自立支援費	843,364	35,514	4.2%
介護給付費	495,936	20,884	4.2%
訓練等給付費	313,549	13,203	4.2%
自立支援医療費	33,879	1,427	4.2%
7目 福祉医療費	712,080	75,338	10.6%
福祉医療費助成事業	712,080	75,338	10.6%
11目 後期高齢者医療費	741,245	107,138	14.5%
後期高齢者医療事業	741,245	107,138	14.5%
2項 児童福祉費	1,447,030	62,080	4.3%
3目 保育所等運営費	37,417	5,036	13.5%
低年齢児保育促進事業	15,037	1,266	8.4%
障害児保育対策事業	22,380	3,770	16.8%
4目 児童手当等費	1,166,635	30,071	2.6%
児童手当費	1,166,635	30,071	2.6%
5目 児童扶養手当等費	238,532	26,785	11.2%
児童扶養手当給付費	238,532	26,785	11.2%
6目 母子福祉費	4,446	187	4.2%
高等職業訓練促進給付金	4,446	187	4.2%
3項 生活保護費	529,643	19,679	3.7%
2目 扶助費	529,643	19,679	3.7%
生活保護扶助費	529,643	19,679	3.7%
4款 衛生費	207,493	33,180	16.0%
1項 保健衛生費	207,493	33,180	16.0%
3目 予防費	166,049	27,969	16.8%
予防接種事業	166,049	27,969	16.8%
5目 健康づくり対策費	41,444	5,211	12.6%
健康増進等事業	41,444	5,211	12.6%

※引上げ分に係る地方消費税交付金は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。
 ※千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。